

# 第二号議案 平成 28 年度事業計画及び予算報告

## I. 平成 28 年度事業計画

### 1. 租研をめぐる環境

平成 27 年 9 月、安倍政権は「一億総活躍社会」の実現に向けて「新・三本の矢」の政策を打ち出し、アベノミクスは第 2 ステージへ移行した。我が国経済は、企業の業績改善を背景として、雇用においては有効求人倍率が 23 年ぶりの高水準となり、賃上げ率が 2 年連続で前年を上回る伸びを示すなど、デフレ脱却・経済再生に向けた一歩を踏み出している。

しかしながら、個人消費の動向は必ずしも力強くなく、平成 27 年度後半には、原油価格の一段の下落に加え、中国をはじめとする新興国・資源国経済に対する先行き不透明感などから、世界経済が金融市場を中心に不安定な動きをみせることになった結果、穏やかな回復基調にとどまっている。

我が国の債務残高は、歴史的、国際的に最悪の水準になっており、財政健全化への対応が急務である。少子高齢化による社会保障制度の継続性への懸念や巨額の債務を抱える財政問題、すなわち、受益と負担のアンバランスによる構造的な問題に対して、政府は「経済・財政再生計画」を表明した。これは、経済再生と財政健全化を共に達成する中長期的取組みであり、平成28～30年度を集中改革期間と位置づけ、前倒しに集中的に進めるとしている。まさに正念場といって過言ではなく、その取組みの中で、メリハリを付けた歳入・歳出の管理、特に歳出削減を確実に実現していく必要がある。

「新・三本の矢」の政策やTPPを通じた我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上に向けた取組みなど、将来の成長を視野に入れた取組みにおいては、より大胆な規制緩和を含め広範な分野での革新的な政策の実施が望まれる。大胆かつ早期の取組みを示し、強い経済を実現させるとともに、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一層の進展に寄与するというスパイラル型の好循環を実現させていかなければならない。目に見える早期の改善結果を示すことによって、日本に対する信頼を高めることが重要である。

税制でも、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成に寄与するメリハリのきいた改革が求められおり、平成28年度税制改正において、法人実効税率の20%台への引下げが実現したことは高く評価できる。一方、消費税率の10%への引上げを確実に実施するとともに、消費税における軽減税率導入に伴う恒久財源の手当てをする必要がある。さらに、今後の税体系全般にわたるオーバーホールを進める中で、税制の構造的な見直しについて、具体的な制度設計をすべきである。また、ますます重要性が増す国際課税分野での取組みにおいては、BEPS行動計画を中心とした国際的連携の動きの中で、国際社会と親和性ある税制の構築に向け、OECD租税委員会の議長国としてイニシアティブをとっていく必要がある。

持続的な経済成長をもたらすには、経済活力のエンジンである民間の活性化により、投資や技術進歩をさらに推進することが不可欠である。民間の活性化が、雇用、所得、消費の拡大等に結びつき豊かな国民生活と自律的な成長を可能とする。政府は、企業をはじめとする経済主体のダイナミズムを復活させ、日本経済の持続的成長と財政健全化の両立を実現し、国際的な信認を得るとともに国民生活に安心と安定をもたらす必要がある。

## 2. 協会の活動方針

上記の租研をめぐる環境に立ち、民間の租税研究機関として我が国の税制の研究と普及に貢献してきた当協会は、その活動をベースに、引き続き、会員のニーズに「迅速」に応え、中身の更なる「充実」を図り、現在までの成果をより一段とレベルの高いものをめざし、あるべき財政・税制・税務の「実現」に向け諸活動を展開していく。

従って、平成 28 年度は、基本的に、現在までの活動状況を踏まえ、以下の活動方針に基づき、収支相償の原則に則し、かつ継続的に安定的な運営が行われるように、事業活動を展開する。

- ① 税制改正意見等の提言活動の充実を図る。
- ② 財政、税制、税務に関する調査、研究、提言活動の充実を図る。
- ③ 会員のニーズに的確に対応した情報発信機能の充実を図る。
- ④ 租研は、「公益社団法人日本租税研究協会」として、協会活動を通じた社会貢献活動を高める。
- ⑤ 租研の財政状況が極めて厳しいことから、維持会員の継続・拡大に組織を挙げて取り組む。あわせて、経費節減に努めるとともに、限られた資源の中で効果的・効率的な事業運営を徹底する。

## 3. 平成 28 年度計画の総括

平成 28 年度は、「経済・財政再生計画」の初年度にあたり、成長志向の法人税改革、消費税率の 10%への引上げや軽減税率制度導入、また、国際的にも「BEPS 行動計画」に基づいた国際課税ルールの再構築が予定されており、それに伴う多くの税制、税務上の課題が想定されることから、研究会等を通じた調査、研究、提言活動や会員懇談会を通じた情報発信活動へのニーズが一層高まっている。

したがって、平成 28 年度事業計画については、収支相償の原則を大前提に事業経費の一層の節減に努める一方、事業活動の活発化に資するため、年間 170 回程度の事業活動を設定し、会員が求めるニーズに合致した、質の高い事業活動計画を策定することとしたい。

### ・活動計画一覧表

(講演回数換算ベース \*3)

	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 計画
理事会・総会・委員会等	72 回	68 回	56 回	64 回	67 回	68 回
内研究会	48 "	51 "	42 "	47 "	48 "	51 "
会員懇談会	95 "	103 "	107 "	100 "	76 "	73 "
租税研究大会 *1	(3.0日) 6 "	(3.0日) 6 "	(3.0日) 6 "	(3.0日) 6 "	(3.0日) 6 "	(3.0日) 6 "
基礎講座 *2	(3講座) 21 "	(3講座) 22 "	(3講座) 21 "	(3講座) 22 "	(3講座) 21 "	(3講座) 22 "
合計	194 "	199 "	190 "	192 "	170 "	169 "
出版(「租税研究」以外)	10 冊	9 冊	10 冊	7 冊	10 冊	10 冊

\*1 平成28年度計画の内訳 : 東京大会2.0日(報告2、討論2)、大阪大会1.0日(報告1、討論1)

\*2 平成28年度計画の内訳 : 法人税基礎講座-東京8回、関西8回、国際課税中級講座-東京5回

\*3 講演回数換算ベース : 同日講演で講演内容が異なる場合には、各々を1回として集計(過去実績含め再集計)

#### 4. 委員会・研究会等

民間の中立的な立場から調査・研究を行い、我が国の「あるべき財政・税制・税務」の実現のため、提言、意見表明を行う中核事業である。特に、ここ数年で拡充を図ってきた研究会活動はその軸であり、引き続きその内容の充実に努める。

具体的には、当協会の税制改正提言である「租研意見」を作成する政策検討会、税制基本問題研究会、税制について透明性、予測可能性を高める観点から、通達への会員意見の実現を図る通達等検討会や国際課税実務検討会等の更なる充実を図る。

また、意見交換会は、当協会の特質を活かした活動であり、必要に応じて開催する。

##### ・理事会・委員会等の内訳と回数推移

(回数)

	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 計画
理事会・総会	5	5	5	5	5
委員会・研究会等	57	57	48	53	54
内研究会	48	51	42	47	48
意見交換会	10	6	3	6	8
合計	72	68	56	64	67

##### (1) 政策委員会(政策検討会、税制基本問題研究会、地球環境問題検討会)

租研の財政、税制の提言等の企画・立案を担当する委員会・検討会として、各委員会・研究会の研究・提言、会員からの税制改正意見、アンケート調査等をもとに、税制改正に関する租研意見を取りまとめ、関係機関に対して提言を行う。

特に、近年拡充に努めてきた政策検討会は、研究・提言活動を本格化し、他の研究会等との連携・協調を緊密にしつつ、抜本的な税制改正に向け、「租研意見」の更なる充実を図る。

さらに、税制基本問題研究会では、租研意見に関連する理論面や今後の方向についての課題とその問題点等を調査・研究していく必要があることから、基本的課題や個別税制について調査・研究、課題への取り組みを行っていく。

##### (2) 財政経済委員会(財政経済研究会)

社会保障制度、財政制度改革に関する諸課題について調査、研究し、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、さらに必要に応じて、関係当局に対し意見、提言を行う。

なお、当委員会の下に財政経済研究会を設置し、アベノミクスにおける現状と課題という大テーマのもと、安倍政権下における財政、税制、社会保障政策の課題について、昨年度に引き続き、調査・研究・提言活動を継続する。平成28年8月に報告書を完成させる予定である。

### (3) 個人課税委員会(個人課税研究会)

個人所得税や相続税・贈与税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供し、必要に応じて税制改正意見等として関係当局に対し意見、提言を行う。

なお、当委員会の下に個人課税研究会をおき、金融課税を含め、個人課税に関する調査・研究活動を行う。

### (4) 法人課税委員会(法人税研究会、税務会計研究会)

法人税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、必要に応じて税制改正意見等として関係当局に対し意見、提言を行う。

なお、当委員会における、各研究会の活動は以下のとおりである。

#### ① 法人税研究会

法人税における諸課題(税務会計研究会に係る課題は除く)について、調査、研究、提言を行い、会員等に対して幅広く情報提供を行う。

##### i) 通達等検討会(法人税、国際課税、消費税各部会)

企業の実務と税制度や通達との関係が不明確や不確定な分野について、実務面から税制度の透明性の確保や予測可能な取扱いを目指し、会員意見の通達への反映等、活動の定着と更なる充実に取り組む。

##### ii) 国際課税実務検討会

日本企業がグローバルに事業展開する中で、発生する国際課税上の取扱いが困難な問題について、その税制上の取扱いを明確化、透明化することを中心として、調査、研究、提言を行う。

#### ② 税務会計研究会

平成 20 年度から行ってきた企業会計基準の国際的な統一化への大きな変化に対する法人税法の取扱いについて、報告書作成、公表、提言を行い、一連の調査・研究活動を終了した。

今後も、会計基準国際化の動向に注視しながら、必要に応じて活動を行う。

### (5) 国際課税委員会(国際課税研究会)

国際課税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供することとし、必要に応じて税制改正意見等として、関係当局に対して意見、提言を行う。

なお、国際課税研究会は、研究者、官庁、民間が共通の場で行う最先端の研究であり、引き続き国際課税に関する国際的に重要な論文について、調査、研究を行い、税制改正提言に資することとし、会員に対して幅広く情報提供する。

#### (6) 消費課税委員会(消費課税研究会)

消費税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、必要に応じて税制改正意見等として関係当局に対し意見、提言を行う。

なお、当委員会の下に、消費税に関する調査・研究活動を行う研究会の設置を検討する。

#### (7) 地方税委員会(地方税研究会)

地方税を中心とする諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、必要に応じて税制改正意見等として関係当局に対し意見、提言を行う。

なお、当委員会の下に、地方税研究会をおき、地方税に関する調査・研究活動を行う。

#### (8) 運営委員会(企画・運営小委員会)

租研の事業計画の策定や事業活動の基本方針等重要な事項について、協議、検討等を行う。

なお、当委員会の下に、企画・運営小委員会をおき、必要に応じ、随時協議、検討等を行う。

#### (9) 意見交換会

行政当局と会員との双方向の意思疎通が重要であることから、意見交換会の開催等に向けて連絡・協調に積極的に取り組む。特に、税制改正、取扱通達、国際課税に関する課題等について、随時行政当局担当官を招き、意見交換を行う。

課題に対するタイムリーな情報発信や意見交換の場を提供することに焦点をあてる。

### 5. 国際交流の促進

諸外国の財政・税制・税務行政に携わっている政府担当官、あるいは学者の来訪の際、財政・税制・税務行政を巡る諸問題について講演会の開催を企画する。

また、諸外国の税務当局幹部と各国進出企業との間の相互理解促進を目的とした、意見交換会の開催にも積極的に取り組む。

### 6. 会員懇談会

国内課税及び国際課税に関する、理論面、実務面における重要な課題をテーマとして、幅広く懇談会を開催する。租研が行う税制改正に関する「租研意見」の形成に資する有益な情報の習得に配意するとともに、「税制改正説明会」、「決算・申告への留意事項」等の当局からの情報発信、研究者・実務家の調査・研究報告等を、会員のニーズならびに時代の要請に則して、タイムリーかつバランスよく提供することを目指す。

開催数については、「選択」と「集中」を推し進め、75 回程度まで絞り込みを図る。ただし、会員への普及活動の中軸事業であることから、内容の厳選・充実化とともに委員会・研究会のうちで可能なものは合同開催する等の効率化を図りながら、会員のニーズに応え得る規模を維持する。

・会員懇談会の回数推移

(回数)

	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 計画
会員懇談会	95	103	107	100	76

7. 租税研究大会

租税研究大会については、租研の事業活動に相応しい財政・税制に関する調査、研究、情報発信機能を重視したものを引き続き実施する。会員に対して、講演、討論等を通じて情報提供を実施するとともに、協会外部への情報発信を行い、公益的活動の推進、当協会のプレゼンス向上に資するものとして継続する。

なお、本年度については、東京大会は平成28年9月14日(水)～15日(木)、大阪大会は平成28年10月5日(水)に開催する予定である。

・租税研究大会の内訳と実施推移

(回数)

	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 計画
東京大会	4	4	4	4	4
報告	2	2	2	2	1
討論	2	2	2	2	3
大阪大会	2	2	2	2	2
報告	1	1	1	1	1
討論	1	1	1	1	1
合計(報告+討論)	6	6	6	6	6
合計(日数)	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0

8. 基礎講座

基礎的分野の会員サービスとして継続し、講座においても収支相償を原則とした運営を目指す。

そのため、会場費用等でのコスト削減等に取り組んだうえで、法人税基礎講座(東京、関西)、国際課税中級講座(東京；基礎講座と隔年開催)を継続する。

・基礎講座の内訳と実施推移

(回数)

	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 計画
法人税講座(東京)	8	8	8	8	8
法人税講座(関西)	8	8	8	8	8
国際課税基礎講座(東京)	0	6	0	6	0
国際課税中級講座(東京)	5	0	5	0	5
国際課税基礎講座(関西)	—	—	—	—	—
合計	21	22	21	22	21

※ 各回、2～2時間半で実施。

## 9. 出版物の刊行

会員に対し、租税に関する最新情報を提供するため、毎月発刊の「租税研究」に加えて、「税制参考資料(平成 28 年度)」、「租税条約の解説」等の出版物を作成し配付する。また、重要な調査・研究についても、出版物を作成し配付することとする。

但し、出版にあたっては真に必要なものに限り実施するなど、対象の重点化を図る。

### ① 情報提供

- ・平成 28 年度税制参考資料
- ・平成 29 年度税制改正に関する租研意見
- ・平成 29 年度租研会員の税制改正意見集
- ・税制についての租研会員の意見調査結果(アンケート調査結果)
- ・租税研究大会記録
- ・財政経済研究会報告書
- ・その他

### ② OECD、租税条約関連

- ・OECD モデル租税条約
  - ・租税条約の解説
  - 複合①(税務行政執行共助条約、日 - ガーンジー租税協定、日 - ジャージー租税協定、日 - オマーン租税協定、日 - マカオ租税情報交換協定)
  - 複合②(日 - 英租税条約、日 - スウェーデン租税協定など)
- \*複合②については、租税条約の締結状況を考慮し、随時判断

合計 10 冊

その他、会員に有用な情報については、真に必要なものに限り、随時、出版を検討する。

## 10. 情報提供サービスの向上

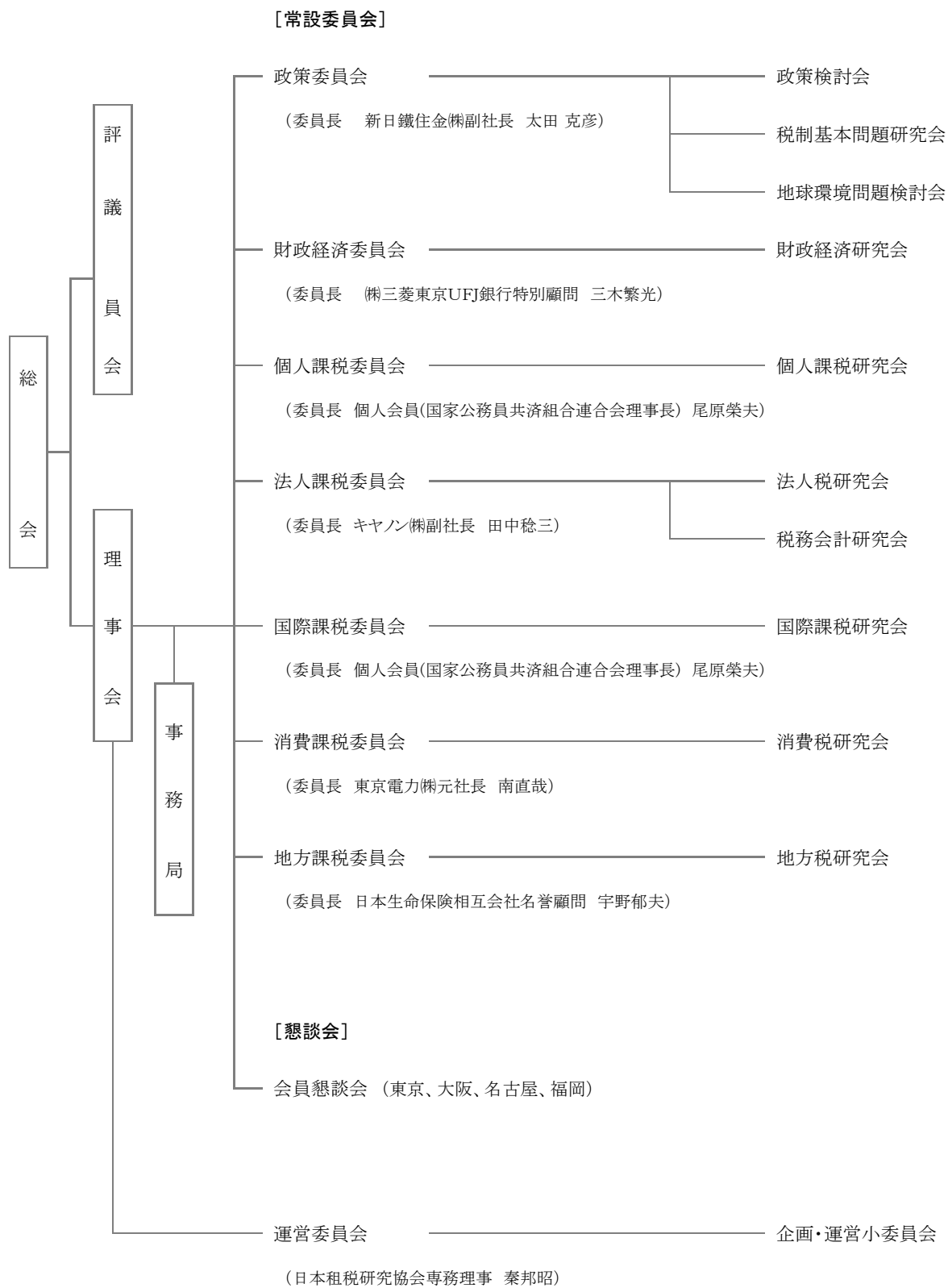
会員向けの情報提供サービスの内容を充実することにより、会員の利便性の向上を図る。

また、ホームページにおいて、租研意見、研究会報告、租税研究大会、税制調査会答申集等を掲載することにより、会員以外の一般の方にも広く情報提供するとともに、当協会からの提言、情報発信の充実を図り、財政・税制についての知見・知識の普及・拡大を図る。

## 11. 国際租税協会(I F A)日本支部事務局受託事務等

I F A 日本支部の事業活動の積極的な展開に協力するとともに、I F A から得られる情報を活かし租研の国際租税分野での事業活動の更なる活性化に資することに努める。

## 12. 日本租税研究協会 組織表





## II.平成28年度収支予算(正味財産増減計算書)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:千円)

科目	H28年予算	H27年予算	増減
<b>I.一般正味財産増減の部</b>			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	100	100	0
特定資産運用益	0	10	-10
受取会費	129,330	127,860	1,470
雑収益	6,940	6,440	500
<b>経常収益計</b>	<b>136,370</b>	<b>134,410</b>	<b>1,960</b>
(2)経常費用			
<b>事業費</b>	<b>129,360</b>	<b>127,225</b>	<b>2,135</b>
役員報酬	10,400	10,400	0
給料手当	24,200	24,100	100
退職給付費用	2,500	2,700	-200
賞与引当金繰入	3,900	3,800	100
福利厚生費	5,700	5,100	600
研修費	90	90	0
旅費交通費	4,650	4,836	-186
通信運搬費	4,160	4,061	99
減価償却費	270	360	-90
ソフトウェア償却費	90	225	-135
消耗什器備品費	360	360	0
消耗品費	2,300	2,546	-246
修繕費	0	0	0
印刷製本費	15,700	14,100	1,600
光熱水道費	270	1,080	-810
貸借料	14,220	15,060	-840
諸謝金	24,650	24,050	600
会場借上費	9,000	8,270	730
租税公課	0	0	0
委託費	1,530	703	827
雑費	5,370	5,385	-16
<b>管理費</b>	<b>9,840</b>	<b>10,143</b>	<b>-303</b>
役員報酬	1,200	1,100	100
給料手当	3,100	3,400	-300
退職給付費用	300	300	0
賞与引当金繰入	500	500	0
福利厚生費	700	700	0
研修費	10	10	0
旅費交通費	150	164	-14
通信運搬費	140	139	1
減価償却費	30	40	-10
ソフトウェア償却費	10	25	-15
消耗什器備品費	40	40	0
消耗品費	100	55	46
修繕費	0	0	0
印刷製本費	100	100	0
光熱水道費	30	120	-90
貸借料	1,580	1,660	-80
諸謝金	250	250	0
会場借上費	500	430	70
租税公課	0	0	0
委託費	470	497	-27
雑費	630	614	16
<b>経常費用計</b>	<b>139,200</b>	<b>137,368</b>	<b>1,831</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	-2,830	-2,958	129
損益評価等計	0	0	0
<b>当期経常増減額</b>	<b>-2,830</b>	<b>-2,958</b>	<b>129</b>
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>-2,830</b>	<b>-2,958</b>	<b>129</b>
一般正味財産期首残額	244,116	244,116	0
一般正味財産期末残額	241,287	241,158	129
<b>II.指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残額	0	0	0
指定正味財産期末残額	0	0	0
<b>III.正味財産期末残高</b>	<b>241,287</b>	<b>241,158</b>	<b>129</b>

Ⅲ.平成28年度収支予算(正味財産増減計算書)事業別内訳表

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
<b>I.一般正味財産増減の部</b>				
<b>1.経常増減の部</b>				
(1)経常収益				
基本財産運用益	100	0	0	100
特定資産運用益	0	0	0	0
受取会費	109,930	19,400	0	129,330
雑収益	6,940	0	0	6,940
<b>経常収益計</b>	<b>116,970</b>	<b>19,400</b>	<b>0</b>	<b>136,370</b>
(2)経常費用				
<b>事業費</b>	<b>129,360</b>		<b>0</b>	<b>129,360</b>
役員報酬	10,400		0	10,400
給料手当	24,200		0	24,200
退職給付費用	2,500		0	2,500
賞与引当金繰入	3,900		0	3,900
福利厚生費	5,700		0	5,700
研修費	90		0	90
旅費交通費	4,650		0	4,650
通信運搬費	4,160		0	4,160
減価償却費	270		0	270
ソフトウェア償却費	90		0	90
消耗什器備品費	360		0	360
消耗品費	2,300		0	2,300
修繕費	0		0	0
印刷製本費	15,700		0	15,700
光熱水道費	270		0	270
賃借料	14,220		0	14,220
諸謝金	24,650		0	24,650
会場借上費	9,000		0	9,000
租税公課	0		0	0
委託費	1,530		0	1,530
雑費	5,370		0	5,370
<b>管理費</b>		<b>9,840</b>	<b>0</b>	<b>9,840</b>
役員報酬		1,200	0	1,200
給料手当		3,100	0	3,100
退職給付費用		300	0	300
賞与引当金繰入		500	0	500
福利厚生費		700	0	700
研修費		10	0	10
旅費交通費		150	0	150
通信運搬費		140	0	140
減価償却費		30	0	30
ソフトウェア償却費		10	0	10
消耗什器備品費		40	0	40
消耗品費		100	0	100
修繕費		0	0	0
印刷製本費		100	0	100
光熱水道費		30	0	30
賃借料		1,580	0	1,580
諸謝金		250	0	250
会場借上費		500	0	500
租税公課		0	0	0
委託費		470	0	470
雑費		630	0	630
<b>経常費用計</b>	<b>129,360</b>	<b>9,840</b>	<b>0</b>	<b>139,200</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	-12,390	9,560	0	-2,830
損益評価等計	0	0	0	0
<b>当期経常増減額</b>	<b>-12,390</b>	<b>9,560</b>	<b>0</b>	<b>-2,830</b>
<b>2.経常外増減の部</b>				
(1)経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	9,560	-9,560	0	0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>-2,830</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-2,830</b>
一般正味財産期首残額	244,116	0	0	244,116
一般正味財産期末残額	241,287	0	0	241,287
<b>II.指定正味財産増減の部</b>				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残額	0	0	0	0
指定正味財産期末残額	0	0	0	0
<b>III.正味財産期末残高</b>	<b>241,287</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>241,287</b>